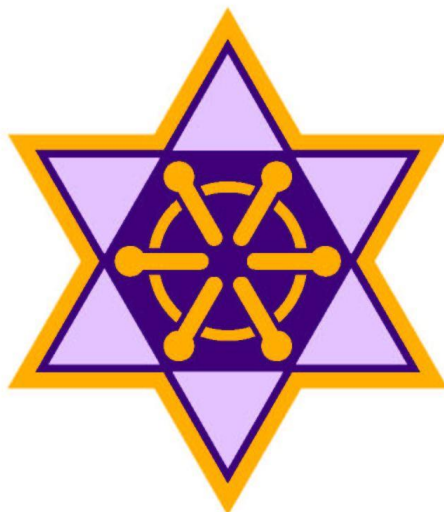


市章

(昭和 24 年 4 月 1 日制定)



「稚内」の名前は、アイヌ語の『ヤム・ワッカ・ナイ』（冷たい水の出る沢）に由来し、市章は、英語の Will（意志）、Wisdom（知識）、Work（労働）の頭文字を組合せ、市民の性格を示しています。

市民憲章

(昭和 43 年 4 月 1 日制定)

わたくしたちは、氷雪の門のあるところ秀峰利尻富士と樺太を望む、日本北端の都市稚内の市民です。

わたくしたちは、きびしい風土のなかから、たくましく前進する稚内をつくることを誇りとし、この憲章を定めます。

自然を愛し、うつくしい緑のまちをつくりましょう。

生産を高め、ゆたかな暮らしのまちをつくりましょう。

文化を育て、あたたかい心のまちをつくりましょう。

きまりを守り、あかるい住みよいまちをつくりましょう。

子どもたちに、しあわせな希望のまちをつくりましょう。

刊行にあたって



令和5年版「稚内市統計書」を刊行いたします。

この統計書は、「日本のでっぺん」という地理的な特性を持ち、豊かな自然や風力をはじめとする多様なエネルギー資源が存在する本市の人口、産業、経済、社会、教育、文化などの各分野における状況の推移や現況を踏まえ、基本的な統計資料を

総合的に収録したものです。

社会経済情勢が刻一刻と変化するなか、社会事象を具体的な数値として把握するための統計指標の必要性が高まっております。

本書が行政をはじめ、各方面で広くご活用いただければ幸いです。

編集にあたっては、可能な限り最近の資料を取り入れ、より見やすく、使いやすい統計書となるよう努力いたしましたが、今後とも皆様からのご意見をいただき、なお一層の改善・充実を図ってまいります。

結びに、本書の刊行にあたり、貴重な資料の提供ならびに格別のご協力をいただきました関係各位に対し厚くお礼申し上げますとともに、今後ともご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年3月

稚内市長

工藤 広

統計から見る

稚内市の1日

出生 死亡 婚姻 離婚



0.4人
(令和5年)



1.3人
(令和5年)



0.2組
(令和5年)



0.1組
(令和5年)

転入 転出 ゴミ処理量 市立病院 (外来患者)



4.0人
(令和5年)



4.9人
(令和5年)



41.9ト
(令和4年度)



746人
(令和4年度)

救急出動 犯罪件数 観光客入込数 路線バス乗客数



4.7件
(令和5年)



0.3件
(令和5年)

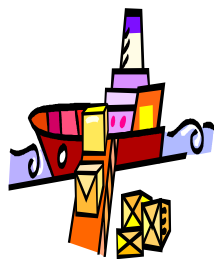


1,229.0人
(令和4年度)



2,047.6人
(令和4年度)

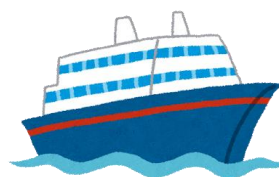
港湾貨物取扱量 入港船舶数 フェリー乗降者数



4,161.7トン
(令和4年度)



10.7隻
(令和4年度)



643.3人
(令和5年)

統計から見る

市民の暮らし

世帯人員



1世帯 1.8人
(令和5年12月末)

0～14歳人口



市民
100人に9.6人
(令和5年9月末)

15～64歳人口



市民
100人に55.7人
(令和5年9月末)

65歳以上人口



市民
100人に34.7人
(令和5年9月末)

人口密度



1km当たり40.6人
(令和5年12月末)

医師
(歯科医師含)



市民
491.2人に1人
(令和5年12月末)

酒類消費量



1人1日 167.2ml
(令和4年度)

水道使用量



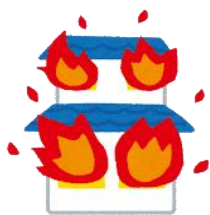
1人1日 498ℓ
(令和4年度)

交通事故



18.3日に1件
(令和5年)

火災発生



36.5日に1件
(令和5年)

図書館蔵書数



1人 7.1冊
(令和4年度)

小・中学校教員



児童・生徒
8.1人に1人
(令和5年5月1日)

市職員



市民 43人
に職員 1人
(令和5年4月1日)

市税



1人 15.3万円
(令和4年度)

市の予算



1人 96.7万円
(令和4年度)

利用される方へ

1. 本書は、主として令和元年から令和5年の市勢全般にわたる統計資料を収録し、さらに利用者の便宜のために過去の資料についても収録しました。
2. 本書に収録した資料は、各官公庁、民間諸機関などから提出されたもののほか、統計法に基づく各種統計の数値を収録しました。
3. 統計表中「年次」とあるのは暦年（1月～12月）を、「年度」とあるのは会計年度（4月～翌年3月）を示します。
4. 資料の出所については、統計表の右下欄に記載しました。
5. 資料の中で説明を要するもの及び調査時期については、統計表の左下欄に記載しました。
6. 資料の中で総数の計は、四捨五入としたので、内訳の計と一致しない場合もあります。
7. 各資料の中の符号は、次のとおりです。
 - 「0」…………… 表章単位に満たないもの
 - 「—」…………… 該当数字がないもの
 - 「…」…………… 数字が得られないもの
 - 「X」…………… 数字が秘匿されているもの
 - 「△」…………… 負数又は減少を示す
8. 本書に収録した資料についての疑義又は照会は、各統計表の出所機関または稚内市企画総務部総務防災課総務・統計グループ（☎0162-23-6235）にご連絡ください。